

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>① 契約履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月10日 品質保証活動について日本原燃から聴取 <p>② 事業変更許可補正申請に係る取組み確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月5日 再処理施設等の今後の審査対応の見通し等について日本原燃から聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃から、以下の取組み等について確認。 <ul style="list-style-type: none"> - 10月初めから10週間程度の保安検査を検査官のフリーアクセスにより実施。 ・機構としては、引き続き、日本原燃の保安規定違反の再発防止対策を含む改善活動の取組状況を確認するとともに、確実な実施を促していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃から、以下の取組み等について確認し、しゅん工に向けた許認可への対応や工事の計画的な実施に加え、保守管理の強化や技術力の向上等、安全・安定操業に向けた取組みについても計画的に進めていくよう促した。 <ul style="list-style-type: none"> - 10月9日の原子力規制委員会にて、原子力規制庁より再処理施設の新規制基準適合性審査の状況報告。 - 10月16日、31日の審査会合（施設側）にて説明を実施。 - 10月3日、4日の原子力規制委員会による出戸西方断層の現地調査にて、一部データ拡充が必要とのコメントを受け、10月21日より、追加の地表地質調査（露頭確認）を実施。 - 10月25日の審査会合（地盤側）にて、火山影響評価について説明。 ・機構としては、原子力規制委員会への対応状況を注視していくとともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みを工程管理の一環として確認していく。
2	2019事業年度第2四半期収入・支出の報告に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月30日 2019事業年度第2四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計省令第13条に基づき、第2四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。
3	対外対応等に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月9日 理事退任に関する対応 ・10月28日 青森県原子力政策懇話会に出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事（非常勤）の退任について、ホームページにてお知らせ。 ・資源エネルギー庁、内閣府、原子力規制庁、県内事業者（日本原燃、東北電力、リサイクル燃料貯蔵、電源開発、東京電力HD）、当機構等が出席し、事業者から新規制基準適合性審査の状況等について説明した後、質疑が行われた。